

## 一般事業主行動計画

社会医療法人弘道会では、次世代育成支援対策法に基づき、職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、以下の目標について行動計画を策定しています。

1. 計画期間 平成26年 4月 1日 ~ 平成28年 3月31日までの 2年間

2. 計画の内容（目標）

目標1：妊娠中の女性職員の母性健康管理について、職員に制度の周知を図る。  
妊娠中や、産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口を設置する。

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など  
制度の周知や情報提供を行う。

目標3：院内保育施設の整備を行う。

目標4：子の看護休暇について、制度の周知を行い拡充する（半日単位での取得を認めるなどの弾力的な運用）。

目標5：所定外労働を削減するため、所定外勤務のあり方について、管理者教育を実施、  
職員の所定外労働時間を、1人当たり年間240時間未満とする。

目標6：年次有給休暇の取得促進のための取組の開始、  
職種間のばらつきをなくし、取得日数を、平均、年間10日以上とする。